

【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                       |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 2024年6月27日                                    |
| 【事業年度】     | 第19期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）                |
| 【会社名】      | 株式会社日本動物高度医療センター                              |
| 【英訳名】      | Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平尾 秀博                                 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号                           |
| 【電話番号】     | 044-850-1320（代表）                              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 石川 隆行                                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号                           |
| 【電話番号】     | 044-850-1320（代表）                              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 石川 隆行                                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）              |

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次                      | 第15期      | 第16期      | 第17期      | 第18期      | 第19期      |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                    | 2020年3月   | 2021年3月   | 2022年3月   | 2023年3月   | 2024年3月   |
| 売上高 (千円)                | 2,734,051 | 2,847,833 | 2,979,011 | 3,872,994 | 4,270,195 |
| 経常利益 (千円)               | 450,969   | 410,963   | 438,507   | 534,085   | 489,781   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)    | 312,818   | 285,190   | 286,939   | 380,664   | 337,217   |
| 包括利益 (千円)               | 312,818   | 285,190   | 286,939   | 380,664   | 337,217   |
| 純資産額 (千円)               | 2,133,897 | 2,336,188 | 2,509,923 | 3,706,038 | 3,811,423 |
| 総資産額 (千円)               | 5,928,743 | 5,844,116 | 7,107,598 | 8,578,896 | 8,770,036 |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 879.93    | 981.33    | 1,078.80  | 1,354.99  | 1,446.52  |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)        | 128.79    | 120.73    | 120.95    | 156.33    | 123.01    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 124.24    | 116.98    | 118.00    | 153.20    | 121.26    |
| 自己資本比率 (%)              | 36.0      | 40.0      | 35.3      | 43.2      | 43.5      |
| 自己資本利益率 (%)             | 15.8      | 12.8      | 11.8      | 12.2      | 9.0       |
| 株価収益率 (倍)               | 11.94     | 17.23     | 14.94     | 11.65     | 15.85     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 537,979   | 504,393   | 557,574   | 810,922   | 899,782   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 93,455    | 69,570    | 1,425,741 | 784,065   | 985,860   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 445,593   | 469,428   | 722,091   | 820,586   | 392,322   |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)     | 1,149,278 | 1,114,671 | 968,595   | 1,816,039 | 1,337,639 |
| 従業員数 (人)                | 188       | 197       | 224       | 229       | 256       |
| (外、平均臨時雇用者数)            | (28)      | (24)      | (37)      | (37)      | (31)      |

(注) 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第15期        | 第16期        | 第17期        | 第18期        | 第19期         |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 決算年月                           | 2020年3月     | 2021年3月     | 2022年3月     | 2023年3月     | 2024年3月      |
| 売上高 (千円)                       | 2,243,886   | 2,358,332   | 2,466,345   | 2,625,215   | 2,924,516    |
| 経常利益 (千円)                      | 369,284     | 325,705     | 368,556     | 359,303     | 284,896      |
| 当期純利益 (千円)                     | 256,167     | 226,550     | 249,181     | 267,941     | 206,459      |
| 資本金 (千円)                       | 384,875     | 385,500     | 385,500     | 791,100     | 796,725      |
| 発行済株式総数 (株)                    | 2,433,700   | 2,436,200   | 2,436,200   | 2,836,200   | 2,858,700    |
| 純資産額 (千円)                      | 1,810,792   | 1,954,442   | 2,090,419   | 3,173,811   | 3,148,438    |
| 総資産額 (千円)                      | 5,410,390   | 5,258,071   | 6,062,151   | 7,426,837   | 7,609,944    |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 746.70      | 820.97      | 898.49      | 1,160.40    | 1,194.90     |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)    | 20.00<br>(-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 105.47      | 95.90       | 105.04      | 110.03      | 75.31        |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)        | 101.74      | 92.92       | 102.47      | 107.84      | 74.24        |
| 自己資本比率 (%)                     | 33.5        | 37.2        | 34.5        | 42.7        | 41.4         |
| 自己資本利益率 (%)                    | 15.2        | 12.0        | 12.3        | 10.2        | 6.5          |
| 株価収益率 (倍)                      | 14.58       | 21.69       | 17.20       | 16.56       | 25.89        |
| 配当性向 (%)                       | -           | -           | -           | -           | 26.1         |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)       | 160<br>(25) | 169<br>(22) | 171<br>(22) | 179<br>(15) | 201<br>(11)  |
| 株主総利回り (%)                     | 54.9        | 74.3        | 64.5        | 65.1        | 70.4         |
| (比較指標: 東証グロス指数) (%)            | (64.9)      | (125.9)     | (82.7)      | (100.8)     | (98.1)       |
| 最高株価 (円)                       | 2,987       | 2,773       | 2,071       | 2,190       | 2,066        |
| 最低株価 (円)                       | 1,402       | 1,479       | 1,647       | 1,760       | 1,714        |

(注) 1. 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 配当性向は配当金総額(「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロス市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 2【沿革】

|          |   |
|----------|---|
| 2005年9月  | 動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立 |
| 2007年6月  | 本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業                                |
| 2007年12月 | 川崎本院で放射線治療を開始   |
| 2008年2月  | 神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立   |
| 2008年4月  | 組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる   |
| 2009年3月  | 民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける  |
| 2010年3月  | 学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる   |
| 2011年12月 | 愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開業   |
| 2012年3月  | 皮膚科を廃止し、11診療科となる  |
| 2014年1月  | 高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社より取得し、子会社化                                |
| 2015年3月  | 東京証券取引所マザーズに株式を上場   |
| 2016年7月  | 連結子会社JCアライアンス株式会社を吸収合併  |
| 2018年1月  | 東京都足立区に東京病院を開業  |
| 2021年5月  | カウンセリング/理学療法科を廃止、血液内科を新設し、11診療科となる  |
| 2022年3月  | 動物の健康管理用酸素濃縮器及びケージの貸与・販売を手掛けるテルコム株式会社（現・連結子会社、本店：神奈川県横浜市港北区）の発行済株式の100%を取得し、子会社化  |
| 2022年4月  | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行   |
| 2023年6月  | 大阪府箕面市に大阪病院を開業<br>眼科を廃止し、10診療科となる   |
| 2024年5月  | 大阪病院で放射線治療を開始<br>放射線科と画像診断科を分離、集中治療科を新設し、12診療科となる   |



## [診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

## A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。

症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

## B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

## [当社グループの事業の特徴]

## (1) 連携病院について

当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院が「連携病院」として登録、当社より、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は2024年3月31日現在で4,439病院であります。

## (2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、東京病院（東京都足立区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）、大阪病院（大阪府箕面市）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフからなるチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の12の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、血液内科、放射線科、画像診断科、脳神経科、整形外科、麻酔科/手術部、集中治療科

## (3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏3ヶ所（東京都江戸川区、東京都世田谷区、埼玉県さいたま市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

## (4) 酸素ケージのレンタル及び販売について

テルコム株式会社は、全国の3営業所（神奈川県横浜市港北区、大阪府大阪市福島区、福岡県福岡市博多区）において、酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び販売を行っております。

酸素ケージのレンタルは動物の飼い主向けに行っておりますが、これは主に一次診療施設からの紹介によるものです。また、販売は主に一次診療施設向けに行っております。

上記レンタル及び販売は、営業所が顧客に対して直接行う場合と、代理店を通じて行う場合があります。

## (5) その他のサービスについて

当社グループは、上記のとおり診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後は動物医療関連の物品販売等、診療以外の分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

## 4【関係会社の状況】

| 名称                             | 住所             | 資本金<br>(千円) | 主要な事業の<br>内容(注)1                    | 議決権の所<br>有割合又は<br>被所有割合<br>(%) | 関係内容                              |
|--------------------------------|----------------|-------------|-------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| (連結子会社)<br>株式会社キャミック<br>(注)2、3 | 神奈川県川崎市高<br>津区 | 120,000     | 動物の画像診断<br>施設の運営                    | 100.0                          | 経営指導<br>読影業務委託<br>債務保証<br>役員の兼任2名 |
| テルコム株式会社<br>(注)2、3             | 神奈川県川崎市高<br>津区 | 91,740      | 動物健康管理用<br>酸素濃縮器及び<br>ケージの貸与・<br>販売 | 100.0                          | 経営指導<br>役員の兼任2名                   |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社キャミック

|          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高   | 548,175千円 |
|          | 経常利益  | 116,725千円 |
|          | 当期純利益 | 80,380千円  |
|          | 純資産額  | 547,433千円 |
|          | 総資産額  | 855,019千円 |

テルコム株式会社

|          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高   | 806,103千円 |
|          | 経常利益  | 177,025千円 |
|          | 当期純利益 | 115,545千円 |
|          | 純資産額  | 666,515千円 |
|          | 総資産額  | 758,756千円 |

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |      |
|----------|---------|------|
| 動物医療関連事業 | 256     | (31) |
| 合計       | 256     | (31) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて27名増加したのは、主に2023年6月1日に開院しました大阪病院の従業員を採用したことによるものであります。

3. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 201 (11) | 34.9歳   | 5年4か月     | 5,508      |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |      |
|----------|---------|------|
| 動物医療関連事業 | 201     | (11) |
| 合計       | 201     | (11) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて22名増加したのは、主に2023年6月1日に開院しました大阪病院の従業員を採用したことによるものであります。

4. 当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度                     |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. |
| 31.3                      | 100.0                   |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 主要な連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「動物医療の「できない」をなくし、動物とともに生きる人の希望になる。」を企業ミッションとして掲げ、「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい。」という社会のニーズに応えるべく、動物医療においても人と変わらぬ最先端の医療設備や技術を追及してまいりました。創業以来365日、かかりつけ医のすぐそばに控える高度医療サービスを中心に、あらゆる場面で動物の健康を支えることで、企業グループとしての成長と企業価値の増大を目指しております。

当社グループは、上記ミッションを実現するために、かかりつけ病院（一次診療施設）からの紹介に応じて提供する二次診療及び画像診断サービスの着実な成長を図りながら、動物の在宅ヘルスケア等の新たなサービスを拡大していく方針です。

##### 二次診療及び画像診断サービス

高度動物医療サービスのニーズに十分に定めるため、引き続き新施設の展開を行ってまいります。豊富な症例数と高度な専門性及び知見、顧客に寄り添うホスピタリティや柔軟な受入体制を強みとして、既存病院においては着実な成長を実現すべく、優秀人材の確保・育成、業務効率化及び生産性の向上、動物医療レベルのさらなる向上を図り、サービス供給体制をさらに強化してまいります。

##### 在宅ヘルスケア（健康管理機器レンタル・販売等）サービス

酸素濃縮器のレンタル・販売事業の全国展開及び営業強化により、成長を促進する一方で、第二種動物医療機器の製造・販売許可取得（2024年1月）により、新たに動物用医療機器の開発・製造事業に参入し新たなサービスを拡大してまいります。これによりペットの在宅ケアサービスの拡大と動物医療の多角化を目指します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長を伴った業績予想値を経営上の目標としております。その達成状況の検証のため、二次診療（画像診断）サービスにおいては初診数、総診療件数、手術数、連携病院数、獣医師数などを、在宅ヘルスケアサービスにおいては、契約数、代理店数などを定期的にモニタリングしております。

#### (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループが属する動物医療業界におきましては、全国動物病院数は増加を続けており、また、犬猫の高齢化に伴い疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような環境の中で、当社では以下の項目を優先的な課題として取り組んでおります。

##### 人材の確保と育成

当社グループは、獣医師、動物看護師をはじめとする専門的で優秀な人材を確保するための積極的な採用活動を行っております。同時に、給与・賞与水準の向上等の待遇改善や社員にとって働きがいのある、働きやすい環境整備を通じた人材定着施策と、「専門性」・「人間味」・「一体感」の3つのパリューを体現する人材の早期育成に、最優先に取り組んでおります。

##### 二次診療施設の生産性向上と新規展開

当社グループは、2023年6月に開院した大阪病院を含む施設への人材最適配置と、業務の効率化による生産性向上に取り組んでまいります。これにより、診療受入能力を増強し、より一層の診療数増加を図ります。また、より広いエリアの顧客にサービスを提供するために、引き続き二次診療施設を全国主要都市に展開する方針です。大阪病院に続く施設の開院に向けた準備を行ってまいります。

##### 質の高い動物医療サービスの提供

当社グループは、「高度医療」を実践する企業体として、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、より高品質な動物医療を提供できるように努め、顧客からの信頼を確かなものにしてまいります。各種学会や学術活動への参加や各種専門有資格者の確保はもとより、動物医療レベルの向上のために施設及びグループ一体となり、顧客に必要とされる領域へサービス範囲を拡大する方針です。これに沿って、2024年5月に診療を開始した大阪病院の放射線治療施設に続き、新型の医療機器を積極的に投入してまいります。また、当社は引き続きかかりつけ医との連携強化を図るとともに、診療受入の迅速化や、ホスピタリティの向上など、顧客への「サービス」の品質を向上させることで顧客満足度を高めてまいります。

#### 動物医療への貢献

当社は学会活動において当社が蓄積した知見を共有し、地域の獣医師会等と協力したセミナーの開催を積極的に行うことで当社の認知度を拡大するとともに、診療・非診療分野における大学や研究施設等との共同研究に参画し、動物医療の発展に貢献しております。

#### 事業領域の拡大

当社は、事業領域拡大のためM & Aを積極的に活用し、動物医療業界における総合的企業として成長を図る方針であります。子会社テルコムが取得した「第二種動物医療機器製造販売業許可」を活用し、同社の主力製品である酸素濃縮器の医療機器認定取得を含む動物用医療機器の開発製造に着手し、動物医療の現場と在宅ケアへの一層の貢献を目指します。

#### コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査等委員会や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### <サステナビリティ基本方針>

当社グループは、動物医療において人と変わらぬ最先端の医療設備や技術を追及し、高度医療サービスを中心に、あらゆる場面で動物の健康を支えることで人と動物が安心して暮らせるサステナブルな共生社会の実現を目指します。当社は、サステナビリティに関する取組を推進するために、ステークホルダーの方々とのコミュニケーションや協働を通して、社会の持続性と事業の持続性の両面から重要課題（マテリアリティ）を特定し、課題解決に向け適切に対応する方針です。

### <マテリアリティ>

高品質の動物医療サービス提供による社会・地域への貢献

高品質の動物医療サービスをより早く、より多くの顧客にお届けすることで国内動物医療に貢献

生物多様性の保全活動への貢献

環境省、大学、研究施設、団体等と連携し、希少種（絶滅危惧 A類であるツシマヤマメコ、希少な日本在来馬である木曾馬等）に当社開発製品を利用した調査・保全施策への貢献

地球環境配慮・脱炭素社会への取り組み

医療廃棄物の削減や、事業で使用している紙の使用量の削減、24時間365日稼働している医療機器・事業所等の省電力製品への切り替えによる電力削減

人的資本に関する取組

高品質な動物医療サービスの持続的な提供を可能にするための、高度な専門性を備える多様な人材の確保・育成、及び社員一人ひとりが生き生きと働ける組織・環境整備

### (1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役を中心としたサステナビリティ会議において、サステナビリティに関する議論を行い、基本方針を策定するとともに、当社が取組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行っております。サステナビリティに関する事項は取締役会へ報告され、取締役会ではこれを審議・承認し、対応状況を監督しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概要は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営されています。

### (2) 戦略

<人的資本に関する取組>

・優秀な専門人材の最適配置を中長期的に見通し、採用・育成・配置戦略を実行しております。

・当社のミッションを体現するために必要な、専門領域を早期習熟するための育成プログラムを整備し、運用しております。具体的には豊富な指導陣の元で多くの専門症例実績を経験できる研修制度を構築し、社員の成長とやりがいを醸成しながら、品質と専門性を確保してまいります。また、獣医師資格のほか、2023年から開始された愛玩動物看護師資格の取得促進により、当社グループの成長を支える有資格者数を確保しております。

・日々技術が進歩している動物医療業界におきましては、継続的な知識のアップデートが必要であり、当社では動物医療に関する学会やセミナー等への年間参加計画に沿った専門性維持向上施策により、高品質な専門性を確保するとともに、学会等との知見の共有により動物医療の発展に注力しております。

・当社では高品質な動物医療サービスを提供し、ミッションを実現するために多様で優秀な人材が活躍できる環境が必要です。当社では基本的人権を保護し、人種、国籍、性別、宗教、信条、出生、年齢、心身の障がい、性的思考、その他の差別やハラスメントを行わず、従業員の自主性と創造性を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。

## (3) リスク管理

当社グループでは、一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクのほか、サステナビリティに関連するリスクについても、中長期経営計画の策定に合わせ、中期経営計画主要施策等に影響を与えうる事業環境を確認、整理するとともに、事業戦略等の見直しの必要性について、取締役会にて議論しております。

当社グループのリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## (4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

(当社単体、各年度3月31日時点)

| 指標            | 目標値(2026年度) | 実績(当連結会計年度) |
|---------------|-------------|-------------|
| 全獣医師数         | 120人        | 82人         |
| 女性管理職割合       | 35%         | 31%         |
| 女性労働者の育児休業取得率 | 100%        | 100%        |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 100%        | 100%        |
| 有給取得率         | 95%         | 87%         |

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に由来するリスク

##### 事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年は減少傾向にあります。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容に由来するリスク

##### 診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

#### 法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分該当する事象は発生していないものと認識しております。

#### イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 八. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（第四次の基本方針 / 2020年5月27日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と獣医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の充実」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」等を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして2022年5月に施行された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律で、2023年2月に最初の国家試験が行われました。当社グループが実践している獣医師と動物看護師の役割分担と連携を通じた「チーム獣医療」の提供の体制を充実させるため、取組を推進してまいります。

#### 情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があるほか、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスク

##### 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、給与・賞与支給水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限委譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,873,864千円(2024年3月末現在)、有利子負債依存度が44.2%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、株主への利益の還元を検討する方針であります。通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、利益還元に影響を及ぼす可能性があります。

##### 財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱い動きが見られましたが、緩やかに回復しました。鉱工業生産は、電子部品・デバイスが在庫調整の進展を背景に持ち直しましたが、供給制約の緩和を受けて回復が続いていた自動車が不正問題発覚に伴う生産停止から年度末にかけて大きく落ち込むなど、一進一退の動きとなりました。個人消費は、外食・宿泊・娯楽などの対面型サービスが回復しましたが、物価高の影響などから全体として弱い動きとなりました。設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅く推移しました。消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、2023年1月に前年比4.2%と約40年ぶりの高い伸びとなった後、政府の電気・都市ガス代に対する負担緩和策を受けて伸びが鈍化し、9月以降は同2%台で推移しました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、全国動物病院数は増加を続けており、また、犬猫の高齢化に伴い疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような環境の中、当社グループは、飼い主のかかりつけ病院（一次診療施設）と連携して高度医療への取り組みを続けるとともに、当社グループ内の診療実績を発表するための学会報告を積極的に行うことにより、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。

2023年7月以降、既存病院における診療スタッフ増強により診療能力が向上したこと、6月に開院した大阪病院が順調に推移していること、7月に再開した川崎本院の放射線治療が堅調に推移していること等から症例数は増加を続けており、当連結会計年度におきましては初診数、総診療数、手術数は過去最高となりました。

一方で、大阪病院開院に伴い院内備品を購入するなどの一時的な費用発生や、人件費及び減価償却費の増加によりコストは上昇しました。

大阪病院は引き続き人材の充実により症例受入れ能力の増強を図りつつ、2024年5月に開始した放射線治療を中心に、今後の成長の促進を図ります。

また、全国展開の一環として、第5の二次診療施設となる新病院の物件選定を行っております。

以上の結果、二次診療サービスにおきましては、初診数（新規に受け入れた症例数）は8,265件（前連結会計年度比8.5%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は28,974件（前連結会計年度比2.9%増）、手術数は2,531件（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

画像診断サービスにおきましては、一次診療施設への営業活動強化と新サービスの導入により検査件数は増加しました。

健康管理機器レンタル・販売サービスにおきましては、代理店との関係強化施策を推進しました。電気用品安全法上の不備に関する対応の影響もあり、レンタル数・販売数は横ばいとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,270,195千円（前連結会計年度比10.3%増）、営業利益496,919千円（前連結会計年度比14.4%減）、経常利益489,781千円（前連結会計年度比8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益337,217千円（前連結会計年度比11.4%減）と増収減益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加899,782千円、投資活動による資金の減少985,860千円、財務活動による資金の減少392,322千円の結果、前連結会計年度末に比べ478,400千円減少し、1,337,639千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、899,782千円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益491,305千円、減価償却費444,101千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、985,860千円（前連結会計年度比25.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,041,040千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、392,322千円(前連結会計年度は820,586千円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入489,900千円、長期借入金の返済による支出609,037千円及び自己株式の取得による支出328,616千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

| 売上種類の名称               | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------------|--|----------|
| 二次診療サービス(千円)          | 2,917,800                                | 112.5%   |
| 画像診断サービス(千円)          | 539,575                                  | 114.1%   |
| 健康管理機器レンタル・販売サービス(千円) | 806,103                                  | 104.0%   |
| その他(千円)               | 6,716                                    | 22.0%    |
| 合計(千円)                | 4,270,195                                | 110.3%   |

(注)グループ間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における総資産は8,770,036千円となり、前連結会計年度末と比べて191,139千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、619,358千円減少し、1,777,363千円となりました。これは主に売掛金が33,826千円増加した一方で現金及び預金が578,400千円、商品が20,817千円、未収還付消費税等が61,294千円減少したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ、810,498千円増加し、6,992,673千円となりました。これは主に大阪病院放射線治療棟建設工事による建設仮勘定144,312千円、大阪病院開院による工具、器具及び備品の取得529,582千円、川崎病院の放射線治療器の入れ替え等による工具、器具及び備品の取得241,396千円によるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,958,612千円となり、前連結会計年度末と比べて85,754千円増加いたしました。

流動負債は1,538,611千円となり、前連結会計年度末に比べ268,765千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金43,975千円、未払金が210,870千円、未払費用が24,032千円、未払消費税等が35,176千円、預り金が15,011千円、賞与引当金が31,061千円増加した一方で未払法人税等が67,923千円減少したことによるものであります。また、固定負債は3,420,001千円となり、前連結会計年度末に比べ183,011千円減少いたしました。これは主に長期借入金163,112千円、繰延税金負債が18,175千円減少したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,811,423千円となり、前連結会計年度末と比べて105,385千円増加いたしました。これは主に自己株式の取得により335,439千円減少、及び自己株式の処分により92,358千円増加、並びに、親会社株主に帰属する当期純利益337,217千円によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、4,270,195千円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2,805,844千円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

この結果、売上総利益は1,464,350千円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、967,431千円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

この結果、営業利益496,919千円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

## (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益36,714千円、支払利息等の営業外費用43,852千円を計上しております。

この結果、経常利益は489,781千円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は491,305千円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。法人税、住民税及び事業税175,845千円、法人税等調整額を21,757千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は337,217千円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。

## c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

## d. 経営戦略の現状と見通し

次連結会計年度におけるわが国の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、所得・住民税減税の効果もあり民間消費が回復すること、高水準の企業収益を背景に設備投資が堅調に推移することから、国内需要を中心に景気の回復基調は維持されると思われませんが、世界経済全体の減速懸念などから、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、飼い主や一次診療施設の満足度向上と、経営基盤強化のための取り組みを継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴い活発になってきた学会における発表や、各種セミナーの開催を積極的に行い、動物医療業界における認知度の向上に努めるとともに、一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、初診数の増加（当連結会計年度比17%程度）を図ります。

特に、大阪病院においては2024年5月に開始した放射線治療を行い、広く近畿地区全域からの症例紹介受入れに努めてまいります。

既存施設の診療能力の増強と、大阪病院に続く新病院の開院の準備として、診療を行う獣医師や愛玩動物看護師及び事務職員などの確保と育成を図る計画であります。優秀な人材確保につながる大学・専門学校・各種団体との関係性強化や人脈形成に努めるとともに、積極的な採用活動を継続いたします。

子会社の株式会社キャミックにつきましては、飼い主や一次診療施設のニーズに沿った新サービスの導入及び性能の高い検査機器への更新により、検査能力の向上を図ります。

子会社のテルコム株式会社につきましては、2024年1月に取得した第二種動物用医療機器製造販売業許可を活用し、医療機器を開発・上市することにより顧客からの信頼性を向上させ、事業基盤を強化してまいります。

引き続き、中長期的に動物医療業界における総合的な企業となるべく、飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムやサービスの開発・販売を進めつつ、M & Aも活用して事業領域の拡大を積極的に行う方針であります。

以上の施策により、次連結会計年度の業績予想につきましては、売上高4,820百万円、営業利益625百万円、経常利益625百万円、親会社株主に帰属する当期純利益440百万円を見込んでおります。

（注）本資料に記載の将来に関する全ての記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、不確実性を多分に含んでおります。当社としてその実現をお約束するものではありません。実際の業績は、様々な要因から業績予測と異なる結果となる可能性がありますことをご留意ください。

## e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて外部からの資金調達を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M & A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関から借入や増資等の資金調達を実行してまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、下記項目において研究開発を行っております。

### (1) 医薬品、飼料、医療機器

当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

### (2) 活動量計「プラスサイクル」

動物医療分野における新技術進展に活用するため、大学や研究機関との共同研究を推進しております。当連結会計年度における研究開発費はありません。

### (3) 動物用健康管理機器

当期において、動物用健康管理機器「酸素ハウス」にかかる研究開発費は7,547千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,213,250千円であります。その主なものは、当社大阪病院の建設工事及び医療機器購入、川崎本院の医療機器購入、子会社テルコム株式会社のレンタル資産購入によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)         | 設備の内容       | 帳簿価額                |               |                       |                       |               | 従業員数<br>(人) |            |
|-----------------------|-------------|---------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-------------|------------|
|                       |             | 建物及び<br>構築物<br>(千円) | 車両運搬具<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | 土地<br>(千円)<br>(面積㎡)   | 建設仮勘定<br>(千円) |             | 合計<br>(千円) |
| 川崎本院<br>(神奈川県川崎市高津区)  | 動物の<br>診療施設 | 620,209             | 1,444         | 294,458               | 912,279<br>(2,586.98) | -             | 1,828,392   | 112(13)    |
| 名古屋病院<br>(愛知県名古屋市天白区) | 動物の<br>診療施設 | 66,310              | -             | 27,990                | 195,591<br>(1,319.94) | -             | 289,892     | 28(-)      |
| 東京病院<br>(東京都足立区)      | 動物の<br>診療施設 | 446,961             | -             | 35,724                | 452,504<br>(1,238.91) | -             | 935,190     | 35(2)      |
| 大阪病院<br>(大阪府箕面市)      | 動物の<br>診療施設 | 792,648             | -             | 701,630               | 667,891<br>(4,962.00) | 144,312       | 2,306,482   | 26(1)      |

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名      | 事業所名<br>(所在地)          | 設備の内容                    | 帳簿価額                |               |                       |                     | 従業員数<br>(人) |            |
|----------|------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|-----------------------|---------------------|-------------|------------|
|          |                        |                          | 建物及び<br>構築物<br>(千円) | 車両運搬具<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | 土地<br>(千円)<br>(面積㎡) |             | 合計<br>(千円) |
| (株)キャミック | ひがし東京<br>(東京都江戸川区)他2ヶ所 | 動物の画像<br>診断施設            | 156,718             | 884           | 247,838               | -                   | 405,441     | 28(9)      |
| テルコム(株)  | 横浜営業所(神奈川県横浜市)<br>他3ヶ所 | 動物健康管理<br>用機器の<br>貸与販売施設 | 42,177              | 3,455         | 320,720               | 50,634<br>(667.83)  | 416,988     | 27(11)     |

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

| 会社名<br>事業所名    | 所在地 | 設備の内容   | 投資予定金額     |              | 資金調達方法        | 着手及び完了予定<br>年月 |    | 完成後の<br>増加能力 |
|----------------|-----|---------|------------|--------------|---------------|----------------|----|--------------|
|                |     |         | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |               | 着手             | 完了 |              |
| 当社第5病院<br>(仮称) | 未定  | 動物の診療施設 | 1,200,000  | -            | 自己資金及び<br>借入金 | 未定             | 未定 | (注)          |

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

| 会社名<br>事業所名    | 所在地         | 設備の内容               | 投資予定金額     |              | 資金調達方法        | 着手及び完了予定<br>年月 |             | 完成後の<br>増加能力 |
|----------------|-------------|---------------------|------------|--------------|---------------|----------------|-------------|--------------|
|                |             |                     | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |               | 着手             | 完了          |              |
| 当社大阪病院         | 大阪府箕面<br>市  | 動物の診療施設<br>(放射線治療棟) | 585,000    | 578,661      | 自己資金及び<br>借入金 | 2023年<br>6月    | 2024年<br>4月 | (注)          |
| (株)キャ<br>ミック城南 | 東京都世田<br>谷区 | 動物の検査施設<br>(MRI装置)  | 180,000    | -            | 自己資金及び<br>借入金 | 2024年<br>7月    | 2024年<br>8月 | (注)          |
| 当社名古屋病<br>院    | 愛知県名古<br>屋市 | 動物の診療施設<br>(MRI装置)  | 100,000    | -            | 自己資金及び<br>借入金 | 2024年<br>7月    | 2024年<br>9月 | (注)          |

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000   |
| 計    | 8,000,000   |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数(株)<br>(2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2024年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協<br>会名 | 内容            |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,858,700株                    | 2,878,200株                  | 東京証券取引所<br>グロース市場                  | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 2,858,700株                    | 2,878,200株                  | -                                  | -             |

(注)1.発行済株式のうち83,000株は現物出資(金銭報酬債権170,014千円)によるものであります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                      | 2014年6月26日  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                            | 当社取締役6名、当社監査役1名、<br>当社従業員72名、当社子会社取締役4名、<br>当社子会社従業員25名 |
| 新株予約権の数(個)                                 | 315[120]  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       | -   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 31,500[12,000](注)1                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 500(注)2   |
| 新株予約権の行使期間                                 | 2017年7月1日から<br>2024年5月31日まで                             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行<br>価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500<br>資本組入額 250                                   |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、<br>取締役会の決議による承認を要する                 |
| 代用払込に関する事項                                 | -   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | (注)5  |

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的である株式(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき 1 株当たりの金額500円(以下、「行使価額」という)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

(a) なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}$$

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価} \\ \text{行使価額} & \quad \text{行使価額} \\ & \quad \quad \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間  
2017年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、2024年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由  
上記3.及び4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                              | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2019年4月1日～<br>2020年3月31日<br>(注)1 | 12,000        | 2,433,700    | 3,000      | 384,875   | 3,000        | 284,875     |
| 2020年4月1日～<br>2021年3月31日<br>(注)1 | 2,500         | 2,436,200    | 625        | 385,500   | 625          | 285,500     |
| 2022年12月26日<br>(注)2              | 400,000       | 2,836,200    | 405,600    | 791,100   | 405,600      | 691,100     |
| 2023年4月1日～<br>2024年3月31日<br>(注)1 | 22,500        | 2,858,700    | 5,625      | 796,725   | 5,625        | 696,725     |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当(第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 2,028円

資本組入額 1,014円

割当先 KCPエクイティアシスト1号投資事業有限責任組合、サンリツサーブス株式会社

3. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,875千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |       |          |        |        |       |        |         | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|--------|-------|--------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等  |       | 個人その他  | 計       |              |
|             |                    |       |          |        | 個人以外   | 個人    |        |         |              |
| 株主数(人)      | -                  | 3     | 19       | 31     | 14     | 3     | 2,839  | 2,909   | -            |
| 所有株式数(単元)   | -                  | 1,222 | 1,584    | 2,970  | 4,428  | 12    | 18,329 | 28,545  | 4,200        |
| 所有株式数の割合(%) | -                  | 4.280 | 5.549    | 10.404 | 15.512 | 0.042 | 64.210 | 100.000 | -            |

(注)1. 自己株式165,416株は、「個人その他」に1,654単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(E-SOP)」が保有する当社株式547単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称   | 住所  | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式(自己<br>株式を除く。)の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合(%) |
|--|---|--------------|---|
| MSIP CLIENT SECURITIES<br>(常任代理人 モルガン・スタン<br>レーMUFG証券株式会社) | 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,<br>LONDON E14 4QA, U.K.<br>(東京都千代田区大手町1丁目9-7<br>大手町フィナンシャルシティサウス<br>タワー) | 395,500      | 14.68   |
| KCPエクイティアシスト1号投資事業<br>有限責任組合                               | 東京都港区南青山3丁目10-43  | 320,000      | 11.88   |
| 風越建設株式会社   | 神奈川県横浜市中区相生町3丁目56-1   | 120,000      | 4.46  |
| サンリツサービス株式会社   | 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1丁目2<br>-24   | 85,000       | 3.16  |
| 平尾 秀博  | 東京都世田谷区   | 80,100       | 2.97  |
| 岡三証券株式会社   | 東京都中央区日本橋1丁目17-6  | 69,100       | 2.57  |
| 日本生命保険相互会社<br>(常任代理人 日本マスタートラス<br>ト信託銀行株式会社)               | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6<br>(東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イ<br>ンターシティAIR)  | 62,000       | 2.30  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託<br>E口)                                    | 東京都中央区晴海1丁目8-12   | 54,700       | 2.03  |
| 松永 悟   | 神奈川県川崎市宮前区  | 40,500       | 1.50  |
| 石川 隆行  | 東京都世田谷区   | 36,700       | 1.36  |
| 計  | -   | 1,263,600    | 46.92   |

- (注) 1. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する54,700株は含まれておりません。
2. 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ビルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディーが2024年2月29日現在で384,400株(株券等保有割合13.55%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 前事業年度末において主要株主でなかったMSIP CLIENT SECURITIESは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)         | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -              | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 165,400   | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 2,689,100 | 26,891   | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 4,200     | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 2,858,700      | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -              | 26,891   | -  |

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託(J-ESOP)」が所有する当社株式54,700株(議決権の数547個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称       | 所有者の住所             | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社日本動物高度医療センター | 神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8 | 165,400      | -            | 165,400     | 5.79                   |
| 計                | -                  | 165,400      | -            | 165,400     | 5.79                   |

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式54,700株は上記自己株式には含まれておりません。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

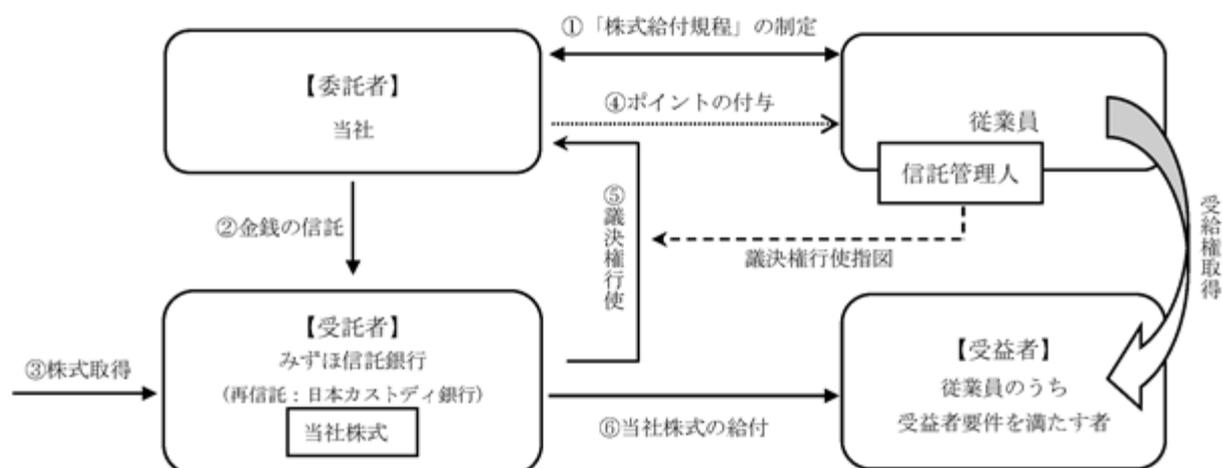
## 1. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## &lt; 本信託の概要 &gt;

- (1) 名称 : 株式給付信託 ( J-ESOP )
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024 年 3 月 1 日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024 年 3 月 1 日
- (10) 信託の期間 : 2024 年 3 月 1 日から信託が終了するまで  
( 特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。 )

## 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

140,000株を上限とする。

## 3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分  | 株式数(株) | 価額の総額(円)    |
|---|--------|-------------|
| 取締役会(2023年12月21日)での決議状況<br>(取得期間 2023年12月22日) | 60,000 | 103,080,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式                              | -      | -           |
| 当事業年度における取得自己株式                               | 50,000 | 85,900,000  |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                              | 10,000 | 17,180,000  |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%)                           | 16.67  | 16.67       |
| 当期間における取得自己株式                                 | -      | -           |
| 提出日現在の未行使割合(%)                                | 16.67  | 16.67       |

| 区分  | 株式数(株) | 価額の総額(円)    |
|---|--------|-------------|
| 取締役会(2024年3月21日)での決議状況<br>(取得期間 2024年3月22日) | 80,000 | 156,800,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式                            | -      | -           |
| 当事業年度における取得自己株式                             | 71,300 | 139,748,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                            | 8,700  | 17,052,000  |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%)                         | 10.88  | 10.88       |
| 当期間における取得自己株式                               | -      | -           |
| 提出日現在の未行使割合(%)                              | 10.88  | 10.88       |

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分   | 当事業年度   |            | 当期間     |            |
|--|---------|------------|---------|------------|
|  | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式                            | -       | -          | -       | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式                                | -       | -          | -       | -          |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式               | -       | -          | -       | -          |
| その他(新株予約権行使による自己株式の処分)                         | 8,000   | 13,589,399 | -       | -          |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)                       | 23,000  | 39,045,350 | -       | -          |
| その他(「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴う信託口への第三者割当による自己株式の処分) | 26,000  | 44,356,930 | -       | -          |
| 保有自己株式数  | 165,416 | -          | 165,416 | -          |

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。創業以来、当社グループの事業は拡大を続けており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、2023年3月期まで無配当としてまいりましたが、2024年3月期より配当を実施いたしました。

今後の利益還元につきましては、事業拡大のための投資と資本効率向上の最適なバランスを考慮し、配当性向10～20%を基本方針とし、配当を実施いたします。また、自己株式の取得につきましても、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

2024年3月期の剰余金の配当につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり20円といたしました。

2025年3月期の剰余金の配当予想につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり25円といたしますが、2025年3月期の業績が確定したタイミングで、利益水準に従って配当額を算出し、株主還元を実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日               | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 2024年5月9日<br>取締役会決議 | 53,865         | 20.00           |

注 配当金総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託口に対する配当金支払額(2024年3月期1,094千円)を含んでおります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

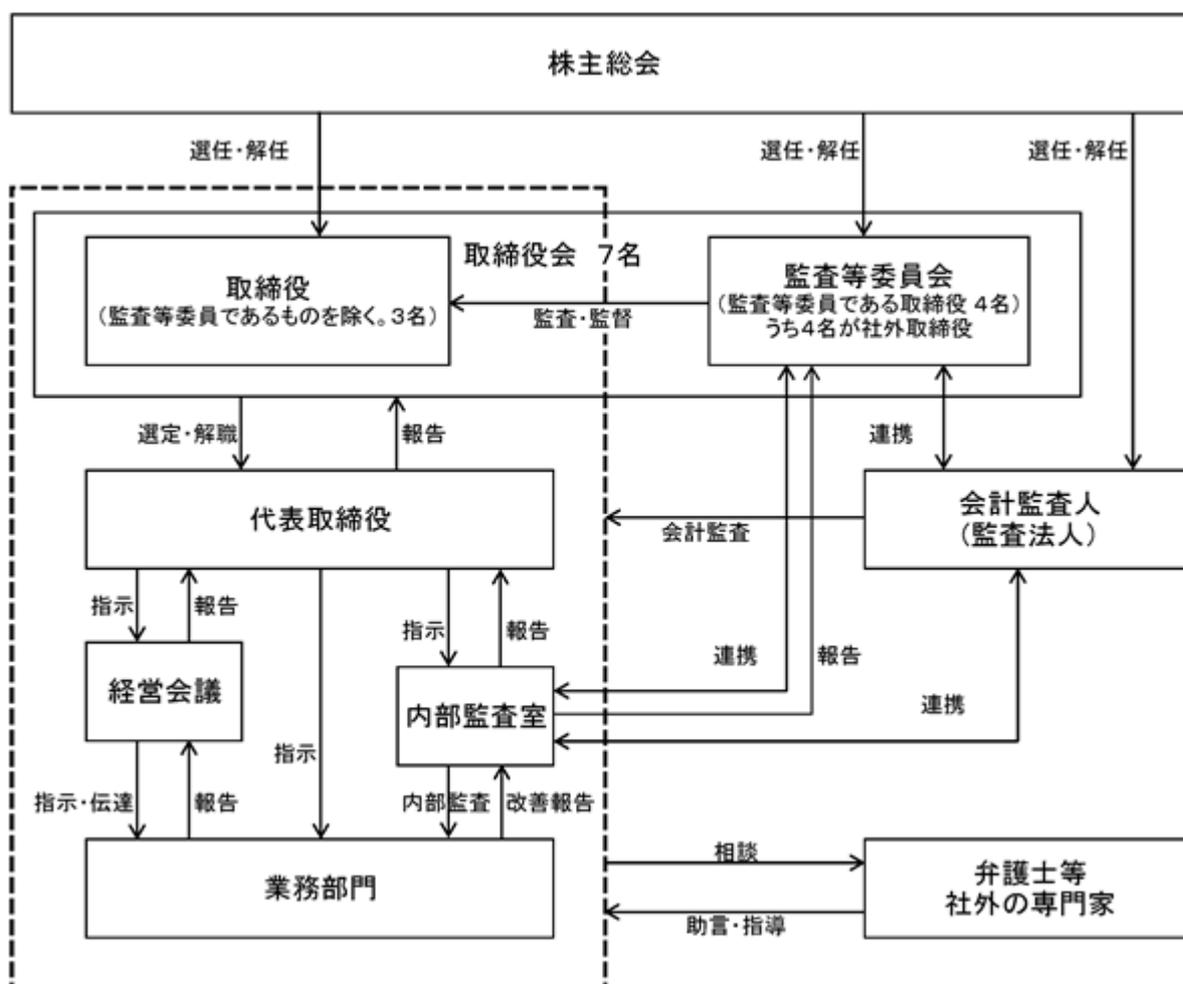
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



#### a. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うことを目的に、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

#### b. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名であり、うち4名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査

等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

#### ｃ．経営会議

当社では、常勤の取締役、監査等委員である取締役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。 は報告のみ）

| 役職名           | 氏名     | 取締役会 | 監査等委員会 | 経営会議 |
|---------------|--------|------|--------|------|
| 代表取締役社長       | 平尾 秀博  |      |        |      |
| 取締役           | 松永 悟   | ○    |        | ○    |
| 取締役           | 石川 隆行  | ○    |        | ○    |
| 社外取締役（監査等委員）  | 坪川 郁子  | ○    |        | ○    |
| 社外取締役（監査等委員）  | 吉島 彰宏  | ○    | ○      |      |
| 社外取締役（監査等委員）  | 長谷川 輝夫 | ○    | ○      |      |
| 社外取締役（監査等委員）  | 小林 利明  | ○    | ○      |      |
| 子会社監査役、内部監査室長 | 川井 裕   |      |        |      |

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下のとおりとしております。

##### ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言するとともに、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

##### ｂ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - ・ 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役役に報告する。
  - ・ 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
  - ・ 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
  - ・ 取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
  - ・ 監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
  - ・ 監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
  - ・ 監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
  - ・ 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
  - ・ 当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。
- g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。
- ・ 費用の前払の請求
  - ・ 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
  - ・ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあつては、相当の担保の提供）の請求
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
  - ・ 監査等委員会が必要と認めた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
  - ・ 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

#### ロ．提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下のとおりの体制を整備しております。

- a．子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社への指導・支援を実施する。
- b．子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失リスク管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c．子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

#### ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

#### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

#### ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款に定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

##### b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

又、取締役会の活動状況

| 役職名          | 氏名        | 開催回数 | 出席回数 |
|--------------|-----------|------|------|
| 代表取締役社長      | 平尾 秀博     | 16回  | 16回  |
| 取締役          | 松永 悟      | 16回  | 15回  |
| 取締役          | 石川 隆行     | 16回  | 16回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 有川 弘（注）1  | 3回   | 3回   |
| 社外取締役（監査等委員） | 坪川 郁子（注）2 | 13回  | 13回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 川端 節夫（注）3 | 16回  | 15回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 吉島 彰宏     | 16回  | 16回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 長谷川 輝夫    | 16回  | 16回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 小林 利明（注）4 | -    | -    |

- （注）1．有川 弘氏については、2023年6月22日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．坪川 郁子氏については、2023年6月22日開催の第18期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．川端 節夫氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 4．小林 利明氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、当事業年度の出席回数はありません。

取締役会における主な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業内容の現状・課題について協議しております。当事業年度は、グループ全体で目標達成を目指すため診療強化体制、人材配置、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。またコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等について協議を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

| 役職名            | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数(株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|----------|
| 代表取締役社長        | 平尾 秀博 | 1969年6月1日生  | 1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社<br>2004年4月 東京農工大学技術職員<br>2007年4月 当社入社、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長(以上現任)、大阪開設準備室長、医療事務部長を歴任<br>2014年1月 当社診療本部長(現任)<br>2014年1月 当社取締役<br>2014年11月 当社代表取締役社長(現任)<br>2022年3月 テルコム株式会社代表取締役社長(現任)                                     | (注)5 | 80,100   |
| 取締役            | 松永 悟  | 1965年4月1日生  | 1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院(現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター)助手<br>2007年8月 当社入社、脳神経科、整形科、麻酔科各科長を歴任(現任)<br>2013年4月 当社川崎本病院院長<br>2014年1月 当社取締役(現任)<br>2014年4月 株式会社キャミック取締役<br>2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長(現任)  | (注)5 | 40,500   |
| 取締役            | 石川 隆行 | 1964年7月29日生 | 1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行<br>2004年5月 リマーク株式会社取締役副社長<br>2005年9月 安田企業投資株式会社入社<br>2008年9月 当社社外取締役<br>2011年5月 当社社外取締役退任<br>2012年5月 当社入社<br>2012年11月 当社管理部長(現任)<br>2014年1月 当社取締役(現任)<br>2014年7月 当社管理本部長<br>2022年3月 テルコム株式会社取締役(現任)<br>2023年3月 株式会社キャミック取締役(現任) | (注)5 | 36,700   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 坪川 郁子 | 1978年7月5日生  | 2004年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2008年6月 公認会計士登録<br>2014年9月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社<br>2019年6月 株式会社ウエディング・パーク常勤監査役<br>2023年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)   | (注)6 | -        |

| 役職名            | 氏名     | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数(株) |
|----------------|--------|-------------|--|------|----------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 吉島 彰宏  | 1964年1月9日生  | 1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社<br>1990年9月 エヌイーディー株式会社入社<br>2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任)<br>2013年6月 当社社外監査役<br>2013年8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2018年1月 Dr.JOY株式会社社外監査役(現任)<br>2020年1月 株式会社トレタ取締役(現任)  | (注)6 | -        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 長谷川 輝夫 | 1951年10月3日生 | 1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行<br>1997年9月 共同債権買取機構業務部長<br>2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長<br>2012年3月 当社監査役<br>2013年2月 当社取締役管理本部長<br>2014年4月 株式会社パシフィックネット仮監査役<br>2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任)<br>2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任)<br>2018年6月 当社取締役(監査等委員)<br>2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)<br>2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)6 | -        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小林 利明  | 1981年2月19日生 | 2007年12月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所<br>2013年9月 Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP 勤務<br>2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2014年9月 骨董通り弁護士事務所入所(2017年9月パートナー就任)<br>2016年9月 株式会社NHKエデュケーショナル出向<br>2020年10月 エイベックス・エンタテインメント株式会社出向(現任)<br>2022年11月 高樹町法律事務所 パートナー(現任)<br>2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)   | (注)6 | -        |
| 計              |        |             |  |      | 157,300  |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏、長谷川輝夫及び小林利明の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。また、同氏は2019年6月から株式会社ウエディング・パークの監査役に就任し、通算3年にわたり決算手続及び財務諸表等の監査等に従事した経験を有しております。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏、長谷川輝夫及び小林利明の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から2年間あります。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。社外取締役は、会計、監査、金融、法務、ITなどの様々な業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督を行っております。

監査等委員である社外取締役坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、IT、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が社外監査役を務めておりますワンダープラネット株式会社及びDr.JOY株式会社、並びに同氏が取締役を務めております株式会社トレタと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役長谷川輝夫氏は、金融機関における業務経験とIT会社等における監査経験があり、財務・会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が社外監査役を務めております株式会社パシフィックネット、並びに同氏が監査役を務めております株式会社ケンネット及び株式会社テクノアライアンスと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役小林利明氏は、法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、企業法務に関する多様な経験と高い見識・専門性を有しております。同氏と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役4名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施するほか、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。なお、常勤監査等委員である坪川郁子氏は、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名          | 氏名        | 開催回数 | 出席回数 |
|--------------|-----------|------|------|
| 社外取締役（監査等委員） | 有川 弘（注）1  | 2回   | 2回   |
| 社外取締役（監査等委員） | 坪川 郁子（注）2 | 10回  | 10回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 川端 節夫（注）3 | 12回  | 11回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 吉島 彰宏     | 12回  | 12回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 長谷川 輝夫    | 12回  | 12回  |
| 社外取締役（監査等委員） | 小林 利明（注）4 | -    | -    |

- (注) 1. 有川 弘氏については、2023年6月22日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 坪川 郁子氏については、2023年6月22日開催の第18期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、選任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
3. 川端 節夫氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
4. 小林 利明氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、当事業年度の出席回数はありません。

監査等委員会における主な検討内容は、経営の適正性・効率性、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、グループガバナンスの状況、サステナビリティに関する事項等についての協議等であります。取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取を行い、重要なプロジェクトである新病院開院等に関して豊富な経験と幅広い見識に基づき業務執行取締役との意見交換を行いました。

常勤の監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席するほか、定期的に業務執行取締役との会議を開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。四半期ごとに会計監査人からの結果説明を受けるとともに、期中には監査上の主要な検討事項（KAM）を含む監査計画・実施結果について協議・意見交換を行っております。また、内部監査計画及び具体的実施方法、業務改善策等に関する意見交換を内部監査室と定期的に行い、月次の内部監査結果について報告を受けております。

## 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。具体的に内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査の活動方針、対象、頻度、重点項目、予算、その他施策等についての年度ごとの内部監査基本計画を策定し、内部監査会議での協議を経て、社長の承認を得たのち取締役会に報告を行っております。内部監査の実施にあたっては実地、書面にて行い、その結果分析に基づき被監査部署に対し必要な指摘、改善勧告等を行うとともに、改善勧告を行った事項について改善状況の管理を行っております。また業務担当部署の業務についての日常的な監視に基づいて、必要に応じ、業務担当部署から報告を求め、あるいは業務担当部署に対する改善提案等を行っております。法令及び社内諸規程の遵守指導及び遵法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。また、監査等委員及び会計監査人と定例協議の場を持ち、意見交換を行うとともに指摘された問題点は一定期間内に改善指導を行い、改善状況について適切に管理を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

12年間

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

田中 友康

太田 稔

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士5名、その他9名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社  | 29,000           | -               | 28,400           | -               |
| 連結子会社 | -                | -               | -                | -               |
| 計     | 29,000           | -               | 28,400           | -               |

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

## イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、対象取締役は、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年80,000株以内・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。

## b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年80,000株以内（監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

## c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平尾秀博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬の額としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は決定において監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。

取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、職務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                            | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |           | 対象となる<br>役員の員数(名) |
|---------------------------------|----------------|----------------|-----------|-------------------|
|                                 |                | 固定報酬           | 譲渡制限付株式報酬 |                   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(社外取締役を除く) | 57,985         | 42,750         | 15,235    | 3                 |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)        | 2,400          | 2,400          | -         | 1                 |
| 社外取締役                           | 13,110         | 13,110         | -         | 4                 |

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

3. 譲渡制限付株式報酬の割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                         |
| 流動資産          |                         |                         |
| 現金及び預金        | 1,916,039               | 1,337,639               |
| 売掛金及び契約資産     | 1,263,369               | 1,297,196               |
| 商品及び製品        | 95,691                  | 74,873                  |
| 原材料及び貯蔵品      | 31,157                  | 22,481                  |
| その他           | 100,080                 | 52,918                  |
| 貸倒引当金         | 9,616                   | 7,745                   |
| 流動資産合計        | 2,396,722               | 1,777,363               |
| 固定資産          |                         |                         |
| 有形固定資産        |                         |                         |
| 建物及び構築物       | 2,329,481               | 2,334,589               |
| 減価償却累計額       | 1,073,008               | 1,209,564               |
| 建物及び構築物(純額)   | 2,221,472               | 2,125,025               |
| 車両運搬具         | 20,659                  | 16,800                  |
| 減価償却累計額       | 12,448                  | 11,015                  |
| 車両運搬具(純額)     | 8,211                   | 5,784                   |
| 工具、器具及び備品     | 2,497,027               | 3,285,482               |
| 減価償却累計額       | 1,637,760               | 1,657,118               |
| 工具、器具及び備品(純額) | 859,266                 | 1,628,363               |
| 土地            | 2,248,337               | 2,248,337               |
| 建設仮勘定         | -                       | 144,312                 |
| 有形固定資産合計      | 5,333,288               | 6,151,823               |
| 無形固定資産        |                         |                         |
| のれん           | 183,328                 | 162,958                 |
| 商標権           | 391,917                 | 348,371                 |
| その他           | 32,990                  | 36,752                  |
| 無形固定資産合計      | 608,236                 | 548,082                 |
| 投資その他の資産      |                         |                         |
| 繰延税金資産        | 49,881                  | 53,462                  |
| その他           | 190,768                 | 239,305                 |
| 投資その他の資産合計    | 240,649                 | 292,767                 |
| 固定資産合計        | 6,182,174               | 6,992,673               |
| 資産合計          | 8,578,896               | 8,770,036               |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 買掛金           | 83,316                  | 58,702                  |
| 未払金           | 266,717                 | 477,587                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 582,517               | 2 626,493               |
| 未払法人税等        | 149,073                 | 81,149                  |
| 賞与引当金         | 87,386                  | 118,447                 |
| その他           | 100,834                 | 176,230                 |
| 流動負債合計        | 1,269,845               | 1,538,611               |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | 2 3,393,164             | 2 3,230,051             |
| 退職給付に係る負債     | 34,100                  | 38,350                  |
| 繰延税金負債        | 118,013                 | 99,837                  |
| 資産除去債務        | 40,944                  | 41,394                  |
| その他           | 16,790                  | 10,367                  |
| 固定負債合計        | 3,603,013               | 3,420,001               |
| 負債合計          | 4,872,858               | 4,958,612               |
| 純資産の部         |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 791,100                 | 796,725                 |
| 資本剰余金         | 711,137                 | 712,128                 |
| 利益剰余金         | 2,375,457               | 2,712,674               |
| 自己株式          | 171,656                 | 410,104                 |
| 株主資本合計        | 3,706,038               | 3,811,423               |
| 純資産合計         | 3,706,038               | 3,811,423               |
| 負債純資産合計       | 8,578,896               | 8,770,036               |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高             | 3,872,994                                | 4,270,195                                |
| 売上原価            | 2,430,053                                | 2,805,844                                |
| 売上総利益           | 1,442,941                                | 1,464,350                                |
| 販売費及び一般管理費      | 1, 2 862,392                             | 1, 2 967,431                             |
| 営業利益            | 580,548                                  | 496,919                                  |
| 営業外収益           |  |  |
| 受取家賃            | 23,361                                   | 23,679                                   |
| 物品売却益           | 5,518                                    | -  |
| 保険解約返戻金         | 863                                      | 4,061                                    |
| その他             | 10,066                                   | 8,973                                    |
| 営業外収益合計         | 39,809                                   | 36,714                                   |
| 営業外費用           |  |  |
| 支払利息            | 17,592                                   | 18,825                                   |
| 株式交付費           | 39,650                                   | -  |
| 資金調達費用          | 4,246                                    | 3,268                                    |
| 固定資産除却損         | 22,049                                   | 19,406                                   |
| その他             | 2,733                                    | 2,352                                    |
| 営業外費用合計         | 86,272                                   | 43,852                                   |
| 経常利益            | 534,085                                  | 489,781                                  |
| 特別利益            |  |  |
| 固定資産売却益         | 3 128                                    | 3 1,524                                  |
| 特別利益合計          | 128                                      | 1,524                                    |
| 特別損失            |  |  |
| 固定資産売却損         | 4 281                                    | -  |
| 特別損失合計          | 281                                      | -  |
| 税金等調整前当期純利益     | 533,932                                  | 491,305                                  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 215,611                                  | 175,845                                  |
| 法人税等調整額         | 62,343                                   | 21,757                                   |
| 法人税等合計          | 153,268                                  | 154,088                                  |
| 当期純利益           | 380,664                                  | 337,217                                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 380,664                                  | 337,217                                  |

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益        | 380,664                                  | 337,217                                  |
| 包括利益         | 380,664                                  | 337,217                                  |
| (内訳)         |  |  |
| 親会社株主に係る包括利益 | 380,664                                  | 337,217                                  |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本    |         |           |         |           | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高               | 385,500 | 315,717 | 1,994,792 | 186,086 | 2,509,923 | 2,509,923 |
| 当期変動額               |         |         |           |         |           |           |
| 新株の発行               | 405,600 | 405,600 |           |         | 811,200   | 811,200   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |         | 380,664   |         | 380,664   | 380,664   |
| 自己株式の処分             |         | 10,179  |           | 14,429  | 4,250     | 4,250     |
| 当期変動額合計             | 405,600 | 395,420 | 380,664   | 14,429  | 1,196,114 | 1,196,114 |
| 当期末残高               | 791,100 | 711,137 | 2,375,457 | 171,656 | 3,706,038 | 3,706,038 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本    |         |           |         |           | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高               | 791,100 | 711,137 | 2,375,457 | 171,656 | 3,706,038 | 3,706,038 |
| 当期変動額               |         |         |           |         |           |           |
| 新株の発行               | 5,625   | 5,625   |           |         | 11,250    | 11,250    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |         | 337,217   |         | 337,217   | 337,217   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | 335,439 | 335,439   | 335,439   |
| 自己株式の処分             |         | 4,633   |           | 96,991  | 92,358    | 92,358    |
| 当期変動額合計             | 5,625   | 991     | 337,217   | 238,448 | 105,385   | 105,385   |
| 当期末残高               | 796,725 | 712,128 | 2,712,674 | 410,104 | 3,811,423 | 3,811,423 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前当期純利益             | 533,932                                  | 491,305                                  |
| 減価償却費                   | 391,472                                  | 444,101                                  |
| のれん償却額                  | 20,369                                   | 20,369                                   |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)         | 1,825                                    | 1,871                                    |
| 賞与引当金の増減額( は減少)         | 8,051                                    | 31,061                                   |
| 退職給付に係る負債の増減額( は減少)     | 7,000                                    | 4,250                                    |
| 保険解約返戻金                 | 863                                      | 4,061                                    |
| 支払利息                    | 17,592                                   | 18,825                                   |
| 株式交付費                   | 39,650                                   | -  |
| 資金調達費用                  | 4,246                                    | 3,268                                    |
| 固定資産売却益                 | 128                                      | 1,524                                    |
| 固定資産売却損                 | 281                                      | -  |
| 固定資産除却損                 | 22,049                                   | 19,406                                   |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 34,376                                   | 33,826                                   |
| 棚卸資産の増減額( は増加)          | 40,862                                   | 15,494                                   |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 17,673                                   | 2,457                                    |
| 未収消費税等の増減額( は増加)        | 22,677                                   | 61,294                                   |
| 未払消費税等の増減額( は減少)        | 9,165                                    | 35,723                                   |
| その他                     | 26,950                                   | 58,740                                   |
| 小計                      | 983,022                                  | 1,160,102                                |
| 利息及び配当金の受取額             | 21                                       | 56                                       |
| 利息の支払額                  | 17,436                                   | 18,885                                   |
| 法人税等の還付額                | 7,035                                    | -  |
| 法人税等の支払額                | 161,720                                  | 241,490                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 810,922                                  | 899,782                                  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 定期預金の預入による支出            | 100,000                                  | -  |
| 定期預金の払戻による収入            | 100,000                                  | 100,000                                  |
| 有形固定資産の取得による支出          | 728,305                                  | 1,041,040                                |
| 有形固定資産の売却による収入          | 218                                      | 1,625                                    |
| 無形固定資産の取得による支出          | 13,633                                   | 14,153                                   |
| 敷金の差入による支出              | 8  | 344                                      |
| 保険積立金の積立による支出           | 31,469                                   | 32,064                                   |
| その他                     | 10,867                                   | 117                                      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 784,065                                  | 985,860                                  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 長期借入れによる収入              | 625,300                                  | 489,900                                  |
| 長期借入金の返済による支出           | 571,576                                  | 609,037                                  |
| 株式の発行による収入              | 771,549                                  | 11,250                                   |
| リース債務の返済による支出           | 6,159                                    | 5,832                                    |
| 自己株式の取得による支出            | -  | 328,616                                  |
| 自己株式の処分による収入            | 4,250                                    | 50,774                                   |
| その他                     | 2,777                                    | 759                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 820,586                                  | 392,322                                  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | -  | -  |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)     | 847,443                                  | 478,400                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 968,595                                  | 1,816,039                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 1,816,039                                | 1,337,639                                |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社キャミック

テルコム株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・6年～39年

車両運搬具・・・2年～6年

工具、器具及び備品・・・2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、商標権については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(10年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

## イ 二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

## ロ 画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

## ハ 健康管理機器レンタル・販売サービス

## ・健康管理機器レンタルサービス

顧客との契約に基づいて健康管理機器のレンタルサービスを提供する履行義務であるため、サービス提供期間を通じて履行義務を充足する取引であることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

## ・健康管理機器販売サービス

顧客との契約に基づいて健康管理機器を引き渡す履行義務であるため、健康管理機器を顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり、均等償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

## ・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれん及び商標権の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円、のれん 162,958千円、商標権 348,371千円

(当連結会計年度において減損損失は計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

M & Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれん及び商標権が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び商標権について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び商標権を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

のれん及び商標権の評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測に基づいております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示しておりました367,551千円は、「未払金」266,717千円、「その他」100,834千円として組み替えております。

## (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました営業外収益の「償却債権取立益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「償却債権取立益」に表示しておりました4,344千円及び「その他」に表示しておりました6,585千円は、「保険解約返戻金」863千円、「その他」10,066千円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました26,087千円は、「保険解約返戻金」863千円、「その他」26,950千円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更)

## (耐用年数の変更)

当社の工具、器具及び備品の耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、先進医療設備等についての更新実績が得られ、より実態に即した耐用年数の測定が可能になってきたことから、大阪病院の開院準備を契機に、当連結会計年度において有形固定資産の使用実態の調査を行いました。その結果、一部の工具、器具及び備品について耐用年数を経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,846千円増加しております。

## (追加情報)

## (株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

## (1)取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において109,791千円、58,400株であります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 売掛金 | 263,369千円               | 297,196千円               |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 2,004,759千円             | 1,926,128千円             |
| 土地      | 2,074,322               | 2,074,322               |
| 計       | 4,079,081               | 4,000,451               |

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 512,821千円               | 556,797千円               |
| 長期借入金         | 3,177,164               | 3,083,747               |
| 計             | 3,689,985               | 3,640,544               |

- 3 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 貸付極度額  | 1,700,000千円             | 1,700,000千円             |
| 借入実行残高 | 1,450,100               | 1,700,000               |
| 差引額    | 249,900                 | -                       |

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬     | 77,554千円                                 | 87,655千円                                 |
| 給料手当     | 199,122                                  | 209,893                                  |
| 支払手数料    | 92,130                                   | 102,010                                  |
| 減価償却費    | 35,517                                   | 30,072                                   |
| 租税公課     | 68,176                                   | 69,915                                   |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,843                                    | 190                                      |
| 賞与引当金繰入額 | 27,350                                   | 35,200                                   |
| 退職給付費用   | 1,150                                    | 850                                      |

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

|  | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
|  | 7,992千円                                  | 7,547千円                                  |

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 車両運搬具     | 55千円                                     | 974千円                                    |
| 工具、器具及び備品 | 72                                       | 550                                      |
| 計         | 128                                      | 1,524                                    |

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 車両運搬具     | 3千円                                      | - 千円                                     |
| 工具、器具及び備品 | 277                                      | -  |
| 計         | 281                                      | -  |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式     |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)1. | 2,436,200           | 400,000             | -                   | 2,836,200          |
| 合計        | 2,436,200           | 400,000             | -                   | 2,836,200          |
| 自己株式      |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)2. | 109,616             | -                   | 8,500               | 101,116            |
| 合計        | 109,616             | -                   | 8,500               | 101,116            |

(注)1. 普通株式の数の増加は、第三者割当増資400,000株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権行使による自己株式の処分8,500株によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計年度<br>末残高(千円) |
|---------------|---|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|--------------------|
|               |   |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                    |
| 提出会社<br>(親会社) | 2014年新株予約権<br>(ストック・オブ<br>ションとしての新<br>株予約権)<br>(注)1、2 | -                        | -                  | -             | -             | -            | -                  |
| 合計            |   | -                        | -                  | -             | -             | -            | -                  |

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オブション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                   | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式             |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注)1.     | 2,836,200           | 22,500              | -                   | 2,858,700          |
| 合計                | 2,836,200           | 22,500              | -                   | 2,858,700          |
| 自己株式              |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注)2.3.4. | 101,116             | 179,700             | 57,000              | 223,816            |
| 合計                | 101,116             | 179,700             | 57,000              | 223,816            |

(注)1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権行使22,500株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する自己株式が58,400株含まれております。

3. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得121,300株、及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得58,400株によるものであります。

4. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分23,000株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を引受人とした第三者割当による自己株式の処分26,000株及び新株予約権行使による自己株式の処分8,000株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる株式の<br>種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計年度<br>末残高(千円) |
|---------------|---|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|--------------------|
|               |   |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                    |
| 提出会社<br>(親会社) | 2014年新株予約権<br>(ストック・オプションとしての新<br>株予約権)<br>(注)1、2 | -                        | -                  | -             | -             | -            | -                  |
| 合計            |   | -                        | -                  | -             | -             | -            | -                  |

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 53,865         | 利益剰余金 | 20.00           | 2024年3月31日 | 2024年6月12日 |

(注)上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,094千円を含んでおりません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定         | 1,916,039千円                              | 1,337,639千円                              |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 100,000                                  | -  |
| 現金及び現金同等物        | 1,816,039                                | 1,337,639                                |

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 長期借入金(*1) | 3,975,681          | 3,972,021 | 3,660  |
| 負債計           | 3,975,681          | 3,972,021 | 3,660  |

(\*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 長期借入金(*1) | 3,856,544          | 3,845,512 | 11,032 |
| 負債計           | 3,856,544          | 3,845,512 | 11,032 |

(\*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,916,039    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金及び契約資産 | 263,369      | -                   | -                    | -            |
| 合計        | 2,179,409    | -                   | -                    | -            |

当連結会計年度（2024年3月31日）

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,337,639    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金及び契約資産 | 297,196      | -                   | -                    | -            |
| 合計        | 1,634,835    | -                   | -                    | -            |

## 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 582,517      | 585,799             | 526,471             | 497,337             | 332,381             | 1,451,174   |
| 合計    | 582,517      | 585,799             | 526,471             | 497,337             | 332,381             | 1,451,174   |

当連結会計年度(2024年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 626,493      | 567,165             | 538,031             | 373,074             | 269,076             | 1,482,705   |
| 合計    | 626,493      | 567,165             | 538,031             | 373,074             | 269,076             | 1,482,705   |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分    | 時価(千円) |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | -      | 3,972,021 | -    | 3,972,021 |
| 負債計   | -      | 3,972,021 | -    | 3,972,021 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分    | 時価(千円) |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | -      | 3,845,512 | -    | 3,845,512 |
| 負債計   | -      | 3,845,512 | -    | 3,845,512 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                | (千円)                                     |  |
|----------------|--|--|
|                | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 27,100                                   | 34,100                                   |
| 退職給付費用         | 8,350                                    | 8,050                                    |
| 退職給付の支払額       | 1,350                                    | 3,800                                    |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 34,100                                   | 38,350                                   |

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

|                 | (千円)                    |                         |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
|                 | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務   | 34,100                  | 38,350                  |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 34,100                  | 38,350                  |
| 退職給付に係る負債       | 34,100                  | 38,350                  |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 34,100                  | 38,350                  |

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前連結会計年度 8,350千円                      当連結会計年度 8,050千円

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

|                         | 2014年ストック・オプション                                 |
|-------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式203,000株                                    |
| 付与日                     | 2014年8月1日                                       |
| 権利確定条件                  | (注)2  |
| 対象勤務期間                  | 定めておりません。                                       |
| 権利行使期間                  | 2017年7月1日～2024年5月31日                            |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

|           | 2014年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) |                 |
| 前連結会計年度末  | -               |
| 付与        | -               |
| 失効        | -               |
| 権利確定      | -               |
| 未確定残      | -               |
| 権利確定後 (株) |                 |
| 前連結会計年度末  | 62,000          |
| 権利確定      | -               |
| 権利行使      | 30,500          |
| 失効        | -               |
| 未行使残      | 31,500          |

## 単価情報

|                    | 2014年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円)         | 500             |
| 行使時平均株価 (円)        | 1,830           |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | -               |

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 45,675千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 41,684千円

## 6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1) 事前交付型の内容

|                 | 2020年事前交付型   | 2023年事前交付型   |
|-----------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名                           | 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名                           |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式25,000株  | 普通株式23,000株  |
| 付与日             | 2020年8月24日   | 2023年8月17日   |
| 権利確定条件          | 付与日(2020年8月24日)以降、権利確定日(2023年8月23日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2023年8月17日)以降、権利確定日(2026年8月16日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間          | 2020年8月24日～2023年8月23日                              | 2023年8月17日～2026年8月16日                              |

## (2) 事前交付型の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

(単位:千円)

|            | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 一般管理費の役員報酬 | 17,983                                   | 15,235                                   |

## 株式数

当連結会計年度(2024年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

|            | 2020年事前交付型   | 2023年事前交付型   |
|------------|--------------|--------------|
| 前連結会計年度(株) | 普通株式 25,000株 | -            |
| 付与(株)      | -            | 普通株式 23,000株 |
| 没収(株)      | -            | -            |
| 権利確定(株)    | 普通株式 25,000株 | -            |
| 未確定残(株)    | -            | 普通株式 23,000株 |

## 単価情報

| 付与日における公正な<br>評価単価(円) | 2,158 | 1,808 |
|-----------------------|-------|-------|
|-----------------------|-------|-------|

## (3) 公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議日の前営業日、2020年事前交付型は（2020年8月5日）、2023年事前交付型は（2023年7月19日）における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

## (4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産          |                         |                         |
| 未払事業税           | 13,921千円                | 6,840千円                 |
| 未払事業所税          | 1,373                   | 1,381                   |
| 貸倒引当金           | 3,009                   | 2,410                   |
| 賞与引当金           | 27,332                  | 36,521                  |
| 減価償却超過額         | 2,611                   | 3,479                   |
| 資産除去債務          | 12,616                  | 12,742                  |
| 未払費用            | 4,336                   | 5,672                   |
| 退職給付に係る負債       | 10,335                  | 11,623                  |
| 前払費用（譲渡制限付株式）   | 9,993                   | 2,800                   |
| 企業結合に伴う時価評価差額   | 10,572                  | 10,572                  |
| その他             | 3,257                   | 2,839                   |
| 繰延税金資産小計        | 99,359                  | 96,885                  |
| 評価性引当額          | 11,927                  | 12,064                  |
| 繰延税金資産の合計       | 87,431                  | 84,820                  |
| 繰延税金負債          |                         |                         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,424                   | 7,992                   |
| 固定資産圧縮積立金       | 2,967                   | 2,720                   |
| 商標権             | 135,535                 | 120,482                 |
| 有形固定資産          | 8,636                   | -                       |
| 繰延税金負債合計        | 155,564                 | 131,195                 |
| 繰延税金資産（は負債）の純額  | 68,132                  | 46,375                  |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日)   |
|--------------------|-------------------------|---|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 30.31%                  | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.26                    |   |
| 役員給与損金不算入          | 0.02                    |   |
| 住民税均等割             | 1.13                    |   |
| 評価性引当額の増減          | 0.78                    |   |
| 特別税額控除（賃上げ促進税制）    | 4.12                    |   |
| 特別税額控除（試験研究費）      | 0.13                    |   |
| のれん償却額             | 1.16                    |   |
| その他                | 0.86                    |   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 28.71                   |   |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 八 当該資産除去債務の総額の増減

|            | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高       | 40,501千円                                 | 40,944千円                                 |
| 時の経過による増加額 | 442                                      | 449                                      |
| 期末残高       | 40,944                                   | 41,394                                   |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                   | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |        |
|-------------------|--|--------|--|--------|
|                   | 売上高(千円)                                  | 構成比(%) | 売上高(千円)                                  | 構成比(%) |
| 二次診療サービス          | 2,594,751                                | 67.0   | 2,917,800                                | 68.3   |
| 画像診断サービス          | 472,800                                  | 12.2   | 539,575                                  | 12.6   |
| 健康管理機器レンタル・販売サービス | 774,978                                  | 20.0   | 806,103                                  | 18.9   |
| その他               | 30,463                                   | 0.8    | 6,716                                    | 0.2    |
| 顧客との契約から生じる収益     | 3,872,994                                | 100.0  | 4,270,195                                | 100.0  |
| 外部顧客への売上高         | 3,872,994                                | 100.0  | 4,270,195                                | 100.0  |

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額           | 1,354.99円                                | 1,446.52円                                |
| 1株当たり当期純利益金額        | 156.33円                                  | 123.01円                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 153.20円                                  | 121.26円                                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                             | 380,664                                  | 337,217                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                  | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                      | 380,664                                  | 337,217                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                   | 2,434,971                                | 2,741,320                                |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)                            | -  | -  |
| 普通株式に係る増加数(株)<br>(うち新株予約権(株))                     | 49,626<br>(49,626)                       | 39,401<br>(39,401)                       |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | -  | -  |

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度96,782株であり、このうち「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は当連結会計年度3,264株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                | 前連結会計年度<br>(2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円)                  | 3,706,038               | 3,811,423               |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)          | -                       | -                       |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円)             | 3,706,038               | 3,811,423               |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 2,735,084               | 2,634,884               |

4. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度223,816株であり、このうち「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は当連結会計年度58,400株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

| 区分                     | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限       |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金        | 582,517       | 626,493       | 0.54        | -          |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,393,164     | 3,230,051     | 0.57        | 2025~2038年 |
| 合計                     | 3,975,681     | 3,856,544     |             | -          |

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 567,165         | 538,031         | 373,074         | 269,076         |

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                         | 第1四半期   | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度   |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円)                        | 951,772 | 1,982,185 | 3,115,417 | 4,270,195 |
| 税金等調整前四半期(当期)<br>純利益金額(千円)     | 34,117  | 153,548   | 336,685   | 491,305   |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純利益金額(千円) | 18,017  | 97,749    | 220,611   | 337,217   |
| 1株当たり四半期(当期)純<br>利益金額(円)       | 6.58    | 35.61     | 80.21     | 123.01    |

| (会計期間)               | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額<br>(円) | 6.58  | 28.97 | 44.49 | 42.95 |

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>   |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 1,394,594             | 797,806               |
| 売掛金及び契約資産     | 1 157,227             | 1 179,194             |
| 商品            | 50,518                | 57,584                |
| 貯蔵品           | 12,164                | 1,052                 |
| 前払費用          | 21,243                | 33,095                |
| 未収消費税等        | 61,294                | -                     |
| その他           | 4,190                 | 2,254                 |
| 貸倒引当金         | 7,405                 | 6,048                 |
| 流動資産合計        | 1,693,829             | 1,064,939             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 2 2,878,914           | 2 2,922,440           |
| 減価償却累計額       | 948,577               | 1,062,932             |
| 建物(純額)        | 2 1,930,336           | 2 1,859,507           |
| 構築物           | 2 120,728             | 2 121,050             |
| 減価償却累計額       | 46,306                | 54,429                |
| 構築物(純額)       | 2 74,422              | 2 66,621              |
| 車両運搬具         | 2,548                 | 2,548                 |
| 減価償却累計額       | 594                   | 1,104                 |
| 車両運搬具(純額)     | 1,954                 | 1,444                 |
| 工具、器具及び備品     | 1,680,716             | 2,276,073             |
| 減価償却累計額       | 1,315,959             | 1,216,269             |
| 工具、器具及び備品(純額) | 364,757               | 1,059,804             |
| 土地            | 2 2,228,267           | 2 2,228,267           |
| 建設仮勘定         | -                     | 144,312               |
| 有形固定資産合計      | 4,599,738             | 5,359,957             |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウェア        | 2,739                 | 2,034                 |
| その他           | 12,159                | 10,467                |
| 無形固定資産合計      | 14,898                | 12,501                |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 関係会社株式        | 921,543               | 921,543               |
| 長期前払費用        | 26,687                | 40,874                |
| 繰延税金資産        | 49,881                | 53,462                |
| その他           | 120,258               | 156,665               |
| 投資その他の資産合計    | 1,118,370             | 1,172,546             |
| 固定資産合計        | 5,733,008             | 6,545,005             |
| 資産合計          | 7,426,837             | 7,609,944             |

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |                       |
| <b>流動負債</b>     |                       |                       |
| 買掛金             | 40,450                | 46,277                |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 2,546,421             | 2,590,397             |
| 未払金             | 257,823               | 434,276               |
| 未払費用            | 27,686                | 50,647                |
| 未払法人税等          | 58,614                | 40,083                |
| 未払消費税等          | -                     | 52,711                |
| 預り金             | 7,215                 | 20,580                |
| 賞与引当金           | 56,214                | 90,140                |
| その他             | 6,134                 | 6,694                 |
| 流動負債合計          | 1,000,561             | 1,331,808             |
| <b>固定負債</b>     |                       |                       |
| 長期借入金           | 2,321,364             | 2,309,347             |
| 退職給付引当金         | 34,100                | 38,350                |
| 固定負債合計          | 3,252,464             | 3,129,697             |
| 負債合計            | 4,253,025             | 4,461,505             |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                       |
| <b>株主資本</b>     |                       |                       |
| 資本金             | 791,100               | 796,725               |
| <b>資本剰余金</b>    |                       |                       |
| 資本準備金           | 691,100               | 696,725               |
| その他資本剰余金        | 20,036                | 15,402                |
| 資本剰余金合計         | 711,137               | 712,128               |
| <b>利益剰余金</b>    |                       |                       |
| <b>その他利益剰余金</b> |                       |                       |
| 固定資産圧縮積立金       | 6,823                 | 6,255                 |
| 繰越利益剰余金         | 1,836,407             | 2,043,433             |
| 利益剰余金合計         | 1,843,230             | 2,049,689             |
| 自己株式            | 171,656               | 410,104               |
| 株主資本合計          | 3,173,811             | 3,148,438             |
| 純資産合計           | 3,173,811             | 3,148,438             |
| 負債純資産合計         | 7,426,837             | 7,609,944             |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高          | 2,625,215                              | 2,924,516                              |
| 売上原価         | 1,597,742                              | 1,926,431                              |
| 売上総利益        | 1,027,472                              | 998,085                                |
| 販売費及び一般管理費   | 1,625,042                              | 1,714,007                              |
| 営業利益         | 402,430                                | 284,078                                |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取家賃         | 14,290                                 | 14,290                                 |
| 保険解約返戻金      | 863                                    | 4,061                                  |
| その他          | 4,372                                  | 5,734                                  |
| 営業外収益合計      | 19,526                                 | 24,086                                 |
| 営業外費用        |  |  |
| 支払利息         | 16,033                                 | 17,562                                 |
| 資金調達費用       | 4,246                                  | 3,268                                  |
| 固定資産除却損      | 43                                     | 182                                    |
| 株式交付費        | 39,650                                 | -                                      |
| その他          | 2,679                                  | 2,255                                  |
| 営業外費用合計      | 62,653                                 | 23,268                                 |
| 経常利益         | 359,303                                | 284,896                                |
| 特別利益         |  |  |
| 固定資産売却益      | -                                      | 2,550                                  |
| 特別利益合計       | -                                      | 550                                    |
| 税引前当期純利益     | 359,303                                | 285,446                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 106,022                                | 82,568                                 |
| 法人税等調整額      | 14,660                                 | 3,581                                  |
| 法人税等合計       | 91,361                                 | 78,986                                 |
| 当期純利益        | 267,941                                | 206,459                                |

## 【売上原価明細書】

| 区分      | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |            |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
|         |          | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 商品仕入高   | 1        | 185,746                                | 11.6       | 228,059                                | 11.7       |
| 労務費     |          | 949,735                                | 59.2       | 1,136,662                              | 58.6       |
| 経費      |          | 468,434                                | 29.2       | 576,597                                | 29.7       |
| 計       |          | 1,603,916                              | 100.0      | 1,941,319                              | 100.0      |
| 他勘定振替高  | 2        | 638                                    |            | 7,822                                  |            |
| 期首商品棚卸高 |          | 44,982                                 |            | 50,518                                 |            |
| 期末商品棚卸高 |          | 50,518                                 |            | 57,584                                 |            |
| 売上原価    |          | 1,597,742                              |            | 1,926,431                              |            |

(注) 1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目        | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 減価償却費(千円) | 151,794                                | 183,223                                |
| 外部検査費(千円) | 165,483                                | 184,105                                |

(注) 2. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目        | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 販売促進費(千円) | 638                                    | 7,822                                  |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|              | 株主資本    |         |          |         |           |           |           |         |           | 純資産合計     |
|--------------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金     |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
|              |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |         |           |           |
|              |         |         |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金   |           |         |           |           |
| 当期首残高        | 385,500 | 285,500 | 30,216   | 315,717 | 7,419     | 1,567,869 | 1,575,288 | 186,086 | 2,090,419 | 2,090,419 |
| 当期変動額        |         |         |          |         |           |           |           |         |           |           |
| 新株の発行        | 405,600 | 405,600 |          | 405,600 |           |           |           |         | 811,200   | 811,200   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |         |         |          |         | 595       | 595       | -         |         | -         | -         |
| 当期純利益        |         |         |          |         |           | 267,941   | 267,941   |         | 267,941   | 267,941   |
| 自己株式の処分      |         |         | 10,179   | 10,179  |           |           |           | 14,429  | 4,250     | 4,250     |
| 当期変動額合計      | 405,600 | 405,600 | 10,179   | 395,420 | 595       | 268,537   | 267,941   | 14,429  | 1,083,391 | 1,083,391 |
| 当期末残高        | 791,100 | 691,100 | 20,036   | 711,137 | 6,823     | 1,836,407 | 1,843,230 | 171,656 | 3,173,811 | 3,173,811 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

|              | 株主資本    |         |          |         |           |           |           |         |           | 純資産合計     |
|--------------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金     |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
|              |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |         |           |           |
|              |         |         |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金   |           |         |           |           |
| 当期首残高        | 791,100 | 691,100 | 20,036   | 711,137 | 6,823     | 1,836,407 | 1,843,230 | 171,656 | 3,173,811 | 3,173,811 |
| 当期変動額        |         |         |          |         |           |           |           |         |           |           |
| 新株の発行        | 5,625   | 5,625   |          | 5,625   |           |           |           |         | 11,250    | 11,250    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |         |         |          |         | 567       | 567       | -         |         | -         | -         |
| 当期純利益        |         |         |          |         |           | 206,459   | 206,459   |         | 206,459   | 206,459   |
| 自己株式の取得      |         |         |          |         |           |           |           | 335,439 | 335,439   | 335,439   |
| 自己株式の処分      |         |         | 4,633    | 4,633   |           |           |           | 96,991  | 92,358    | 92,358    |
| 当期変動額合計      | 5,625   | 5,625   | 4,633    | 991     | 567       | 207,026   | 206,459   | 238,448 | 25,372    | 25,372    |
| 当期末残高        | 796,725 | 696,725 | 15,402   | 712,128 | 6,255     | 2,043,433 | 2,049,689 | 410,104 | 3,148,438 | 3,148,438 |

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・6年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・5年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 4. 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

## 二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

## ・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

## （重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 - 円、関係会社株式921,543千円

（なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。）

関係会社株式 テルコム株式会社 921,203千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## （表示方法の変更）

## （損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました5,235千円は、「保険解約返戻金」863千円、「その他」4,372千円として組み替えております。

## （会計上の見積りの変更）

## （耐用年数の変更）

当社の工具、器具及び備品の耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、先進医療設備等についての更新実績が得られ、より実態に即した耐用年数の測定が可能になってきたことから、大阪病院の開院準備を契機に、当事業年度において有形固定資産の使用実態の調査を行いました。その結果、一部の工具、器具及び備品について耐用年数を経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ70,846千円増加しております。

## （追加情報）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 157,227千円             | 179,194千円             |

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 建物  | 1,930,336千円           | 1,859,507千円           |
| 構築物 | 74,422                | 66,621                |
| 土地  | 2,074,322             | 2,074,322             |
| 計   | 4,079,081             | 4,000,451             |

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

|               | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 512,821千円             | 556,797千円             |
| 長期借入金         | 3,177,164             | 3,083,747             |
| 計             | 3,689,985             | 3,640,544             |

## 3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|           | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社キャミック | 210,896千円             | 174,800千円             |
| 計         | 210,896               | 174,800               |

## 4 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬     | 63,823千円                               | 73,495千円                               |
| 給料手当     | 147,784                                | 153,249                                |
| 支払手数料    | 59,794                                 | 65,926                                 |
| 減価償却費    | 30,615                                 | 24,421                                 |
| 租税公課     | 59,918                                 | 58,863                                 |
| 貸倒引当金繰入額 | 222                                    | 323                                    |
| 賞与引当金繰入額 | 19,902                                 | 21,479                                 |
| 退職給付費用   | 1,150                                  | 850                                    |

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | - 千円                                   | 550千円                                  |
| 計         | -                                      | 550                                    |

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分     | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|--------|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 921,543   | 921,543   |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産        |                       |                       |
| 未払事業税         | 6,173千円               | 4,350千円               |
| 未払事業所税        | 1,373                 | 1,381                 |
| 貸倒引当金         | 2,244                 | 1,833                 |
| 賞与引当金         | 17,038                | 27,321                |
| 未払費用          | 2,660                 | 4,256                 |
| 退職給付引当金       | 10,335                | 11,623                |
| 前払費用(譲渡制限付株式) | 9,993                 | 2,800                 |
| その他           | 3,029                 | 2,615                 |
| 繰延税金資産小計      | 52,848                | 56,183                |
| 評価性引当額        | -                     | -                     |
| 繰延税金資産合計      | 52,848                | 56,183                |
| 繰延税金負債        |                       |                       |
| 固定資産圧縮積立金     | 2,967                 | 2,720                 |
| 繰延税金負債合計      | 2,967                 | 2,720                 |
| 繰延税金資産の純額     | 49,881                | 53,462                |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | 30.31%                | 30.31%                |
| (調整)               |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.22                  | 0.53                  |
| 住民税均等割             | 1.17                  | 1.91                  |
| 評価性引当額の増減          | 1.20                  | -                     |
| 特別税額控除(賃上げ促進税制)    | 5.12                  | 5.22                  |
| その他                | 0.04                  | 0.14                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 25.43                 | 27.67                 |

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| 建物        | 2,878,914     | 44,581        | 1,055         | 2,922,440     | 1,062,932                 | 115,364       | 1,859,507       |
| 構築物       | 120,728       | 322           | -             | 121,050       | 54,429                    | 8,123         | 66,621          |
| 車両運搬具     | 2,548         | -             | -             | 2,548         | 1,104                     | 509           | 1,444           |
| 工具、器具及び備品 | 1,680,716     | 776,199       | 180,842       | 2,276,073     | 1,216,269                 | 81,070        | 1,059,804       |
| 土地        | 2,228,267     | -             | -             | 2,228,267     | -                         | -             | 2,228,267       |
| 建設仮勘定     | -             | 147,238       | 2,926         | 144,312       | -                         | -             | 144,312         |
| 有形固定資産計   | 6,911,176     | 968,340       | 184,823       | 7,694,693     | 2,334,735                 | 205,068       | 5,359,957       |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| ソフトウェア    | 67,674        | 179           | -             | 67,853        | 65,818                    | 883           | 2,034           |
| その他       | 13,992        | -             | -             | 13,992        | 3,525                     | 1,692         | 10,467          |
| 無形固定資産計   | 81,666        | 179           | -             | 81,845        | 69,344                    | 2,576         | 12,501          |
| 長期前払費用    | 40,892        | 27,884        | 277           | 68,498        | 27,623                    | 13,697        | 40,874          |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 大阪病院 建設工事費用 36,662千円

工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器の購入 241,396千円

工具、器具及び備品 大阪病院 医療機器の購入 529,582千円

建設仮勘定 大阪病院 建設工事費用等 144,312千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 川崎病院 医療機器等の除却 178,315千円

## 【引当金明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 7,405         | 6,048         | 1,680                   | 5,725                  | 6,048         |
| 賞与引当金 | 56,214        | 90,140        | 56,214                  | -                      | 90,140        |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |   |
|------------|---|
| 事業年度       | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会     | 事業年度末日の翌日から3か月以内  |
| 基準日        | 毎年3月31日   |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日、毎年9月30日   |
| 1単元の株式数    | 100株  |
| 単元未満株式の買取り |   |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店  |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社   |
| 取次所        | -   |
| 買取手数料      | 無料  |
| 公告掲載方法     | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>電子公告掲載URL<br><a href="http://www.jarmec.co.jp/">http://www.jarmec.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。   |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

|                           |   |                           |
|---------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 第18期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日)           | 2023年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       | 第18期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日)           | 2023年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書           | 第19期第1四半期<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日)      | 2023年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | 第19期第2四半期<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日)      | 2023年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
|                           | 第19期第3四半期<br>(自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日)    | 2024年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2023年12月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書           | 報告期間<br>(自 2023年12月1日<br>至 2023年12月31日)         | 2024年1月15日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | 報告期間<br>(自 2024年3月1日<br>至 2024年3月31日)           | 2024年4月12日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 工具、器具及び備品の耐用年数の変更  |  |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応   |
| <p>注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、従来、会社は、工具、器具及び備品の耐用年数について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていたが、当連結会計年度より、その一部について経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更した。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,846千円増加している。</p> <p>会社は、先進医療設備等についての更新実績が得られ、より実態に即した耐用年数の測定が可能になったため、大阪病院の開院準備を契機として、当連結会計年度において有形固定資産の使用実態の調査を行った。その結果、一部の工具、器具及び備品について、耐用年数を経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更することが適切であると判断した。</p> <p>耐用年数の変更の適時性、及び耐用年数の見直しに用いた使用可能予測期間の見積りの合理性の判断は、経営者の主観的な判断を伴うものである。また、変更の内容及び変更による影響額が適切に開示されない場合には、連結財務諸表の期間比較性が損なわれる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該耐用年数の変更が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、耐用年数の変更に関する判断の妥当性や開示の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産台帳の閲覧による資産の更新実績の確認及び経営者への質問を実施することにより、耐用年数の変更の適時性を検討した。</li> <li>・ 固定資産台帳の閲覧、証憑突合による資産の更新実績の確認、及び経営者への質問等を実施することにより、耐用年数の見直しに用いた経済的使用可能予測期間の見積りの妥当性を検討した。</li> <li>・ 会計上の見積りの変更の内容及び変更による影響額が連結財務諸表に適切に開示されているかどうかを検討した。また、当連結会計年度の連結損益計算書の各段階損益に与える影響額について、基礎データの正確性及び網羅性を評価したうえで、再計算により確認した。</li> </ul> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 工具、器具及び備品の耐用年数の変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工具、器具及び備品の耐用年数の変更）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

